

# 遊プラザテニススクール会員規約

2023年3月1日改訂

## 第1条 名称

本スクールは、遊プラザテニススクール(以下、「本スクール」という)と称し、施設を岡山市北区島田本町2丁目6番35号に置くものとします。

## 第2条 目的

本スクールは、テニスを楽しむ会員により組織し、テニスを通して心身の健康維持、増進及び会員相互の親睦を図ることを目的とします。

## 第3条 管理運営

本スクールの施設は株式会社天満屋が所有し、株式会社天満屋テニスクラブ(以下、「会社」という)が、管理、運営します。

## 第4条 施設

本スクールの施設は、インドアコート4面、インドアミニコート1面からなります。

## 第5条 会員制度

- 1) 本スクールは会員制とします。
- 2) 本スクールの会員(以下、「会員」という)はスクール会員で構成されます。
- 3) 本スクールの月会費、利用料金・休会・退会等、細則については別途定めるものとします。
- 4) 会員は本スクールの目的、趣旨に賛同いただける方で次条に定める資格条件を満たされる方とします。

## 第6条 入会資格条件

- 1) 会員は原則として成年男女とします。  
未成年者は、親権者の同意を得た上で申し込んでいただきます。  
この場合、親権者は自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負っていただきます。
- 2) 下記の各号に該当される方は本スクールに入会することはできません。
  - ① 医師により運動を禁じられている方。
  - ② 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他反社会的勢力又はその関係者。

## 第7条 入会

本スクールに入会希望の方は、本スクールの趣旨に賛同し、本規約を十分に認識の上、所定の申込手続きを行い、会社の承認を得た後、2ヵ月分の月会費を納入していただきます。

## 第8条 月会費

- 1) 月会費の額は別途定めるものとします。
- 2) 月会費の額は本スクール運営上会社が必要と認めた場合、2ヵ月前の通知により変更することがあります。
- 3) 月会費は翌月分の会費を毎月27日に引落とします。
- 4) 月会費が残高不足により引落不能の場合は330円(税込)を加算して翌月引落とします。
- 5) 月会費は理由の如何を問わず、ご返金いたしません。

## 第9条 変更事項の届出

会員は氏名、住所等入会申込書に記載した事項に変更があったときには、本スクールに速やかに届け出るものとします。

## 第10条 休会

会員は、本スクールの休会を希望するときには、別紙細則に定める休会手続きをとるものとします。

## 第11条 退会

会員は、本スクールの退会を希望するときには、別紙細則に定める退会手続きをとるものとします。

## 第12条 除名

会員並びに会員にかかわる施設利用者においては、次の項目のいずれかに該当する行為があった場合、会社は当該会員並びに会員にかかわる施設利用者を警告し、又一定期間会員の権利行使の停止、もしくは、除名することが出来ます。尚、除名の場合は再入会を認めません。

- ① 本スクールの名誉を棄損し、又は秩序を乱したとき。
- ② 故意に会社の施設、設備を破損したとき。
- ③ 会費、利用料金、その他諸支払いを怠り、会社により督促を受けてもなお所定の期日までに支払いのないとき。
- ④ 本規約、その他会社が別に定める諸規則に違反したとき、又は、本スクールが会員として相応しくないと認められたとき。

## 第13条 会員資格の譲渡

会員は、会員資格を他に譲渡し、又は継承されることはできません。

## 第14条 会員資格の喪失

- ① 会員が退会届を会社に提出したとき。
- ② 会員本人の死亡。
- ③ 会社が除名を決定したとき。
- ④ 第16条に定める本スクール解散のとき。

## 第15条 施設の利用

本スクールの施設の利用は、会員もしくは会社の認めた方に限ります。

## 第16条 スクールの解散

会社は、3ヵ月前予告により無条件に本スクールを解散できるものとし、会員はこれに関し如何なる異議請求も行わないものとします。

## 第17条 事故等

- ① 本スクール内で発生した障害・盗難・その他の事故について会社は応急措置を行うものの会員及び当施設を利用する方に対し如何なる責任も負わないものとします。
- ② 会員又は、当施設を利用する方が本スクールの施設等に対して損害を与えた場合、当該方に対し会社はその損害に対する補償等の請求を行えるものとします。

## 第18条 通知

会社又は、本スクールからの会員に対する連絡事項はスクール内の掲示板にて行います。但し、郵便・電話・電子メール・ホームページ・LINEで知らせる場合もあります。

## 第19条 個人情報の取扱い

本スクールは、会員の個人情報を、次の目的のみ使用するものとします。

- ① 本スクールと会員との連絡のため。
- ② ご意見、お問合せへの対応、記録保管のため。
- ③ 施設内外における各種イベント申込受付、事務手続きのため。
- ④ 商品販売等の代金決済、アフターサービス等のため。

本スクールは、株式会社天満屋の個人情報保護方針に従い、会員の個人情報を適正に管理、利用します。

## 第20条 会費・施設利用料金等の変更

会社は、本規約に基づいて会員が負担すべき会費、施設利用、その他費用等については、社会情勢の変動に応じて変更させていただく場合があります。

## 第21条 細則

本規約に定めない事項及び業務遂行上必要な事項は細則による他、必要に応じて会社が定めます。

## 第22条 改定

この規約の改定・変更は会社の定めるところにより行い、その効力は全ての会員に及ぶものとします。



株式会社天満屋テニスクラブ

岡山市北区島田本町2丁目6-35

TEL: 086-255-5556